

# 第13次労働災害防止計画が スタートします

第13次労働災害防止計画が始まります。  
「死亡災害を15%以上減少させる」などを目標として2022年度までの5か年計画で進めます。

会社内のそれぞれの役割に応じて労働災害防止を進めましょう！

計画の特色として次の9点について進めていきます！

- ①建設業における墜落・転落災害等の防止
- ②製造業における設備、機械等に起因する災害の防止
- ③過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進
- ④就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- ⑤化学工業における爆発・火災災害防止対策の推進
- ⑥疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進
- ⑦企業・業界単位での安全衛生の取り組みの強化
- ⑧安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進
- ⑨国民全体の安全・健康意識の高揚等

キャッチフレーズとロゴマークについて

「一人一人が安全で健康に  
働ける「ちば」のために」



千葉労働局・労働基準監督署